

富士山のふもと

しあわせを実感できるまち

ふじ

を、市のめざす都市像とし、次に掲げるまちの姿を基本目標として諸施策を展開します。

第3章 産業  
産業が交流する  
にぎわいのまち

恵まれた自然資源と東海道の交通の要衝という立地条件を活かし、商業・工業・農林水産業が連携を図りながら、地域の魅力を盛り込んだ商品の付加価値化や新たな産業の創出を促進します。また、産業交流による観光振興を推進し、にぎわいと活力ある産業都市を目指します。

めに行動ができるよう教育環境の整備を家庭、地域と連携して推進します。また、地域に根ざした文化の継承と創造的な文化活動を推進します。

第6章 都市基盤  
人にやさしい  
便利で快適なまち

富士山の恵みを活かし、地域の特性に配慮した適切な土地利用、にぎわいのあるまちなか空間の創出と潤いのある景観形成を図り、人にやさしい都市交通体系、道路網、公園などの整備を推進し、快適な住環境を備えた利便性の高いコンパクトなまちづくりを目指します。

第7章 都市経営  
市民と創る新たなまち

静岡県東部の中核都市として、次代を見据えた自治運営を行うための強い行政基盤の確立と質の高い行政サービスの持続して提供できる都市経営を目指します。さらに、市民と行政が相互に信頼を深め、市民の力、地域の力を発揮できる協働のまちづくりを推進します。

「パブリック・コメント」は、市がさまざまな計画などを策定するとき、事前にその内容を公表して意見を求め、寄せられた意見を政策などに反映させる仕組みです。

皆さんからのご意見  
お待ちしております



# パブリック・コメント募集

## みんなで考えよう！これからの富士市

### 第五次富士市総合計画(案)

市は現在、「第五次富士市総合計画」を策定しています。多くの皆さんの声を反映するため、「第五次富士市総合計画(案)」に対する意見や提案を募集します。

総合計画

市の政策推進のもととなり、行政運営を総合的かつ計画的に執行するための基本的な方向を定めるものです。市民が将来にわたって快適な生活を送れるよう、長期的な展望を視野に入れています。

計画期間

平成23年度～32年度

第1章 安全・安心  
安全で  
暮らしやすいまち

自然災害に備え、地域の防災体制の強化、建物などの耐震性の向上、河川の整備など、災害に強いまちづくりを進めます。また、犯罪や交通事故、火災などから市民を守り、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

第2章 健康・福祉  
健康やかに安心して  
暮らせるまち

一人ひとりのニーズにあわせた健康づくりと質の高い保健・医療体制の整備を進めるとともに、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりや、支援を必要とする人へ適切なサービスを提供するなど、だれもが健康な日常生活を送ることができるまちづくりを推進します。

第5章 教育・文化  
魅力ある教育を  
実現するまち

未来をつくる子どもたちが、夢や希望を持ち、個人として自律し、人のため、社会のため

期 間／ 3月19日(金)～4月19日(月)

提出方法／

直接または郵送・FAX・Eメール・市ウェブサイトの専用フォームで企画課へ

※詳しくは、募集期間中に企画課・中央図書館及び各地区まちづくりセンターにある資料、市ウェブサイトのパブリック・コメントコーナーをごらんください。

〒417-8601 富士市役所企画課 ☎ 55-2718 ☎ 53-6669  
Eso-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp